

令和 3 年 1 月 29 日

とみや  
「国道4号富谷地区電線共同溝 PFI 事業」の  
民間事業者を選定したので、その結果を公表しました。

東北地方整備局は、国道4号富谷地区電線共同溝 PFI 事業について、民間資金等活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定に基づく民間事業者の選定を行いましたので、同法第11条第1項の規定に基づき結果を公表しました。

※上記記載の関係法令は巻末をご参照下さい。

◎民間事業者の選定結果の公表先

詳細は、次の東北地方整備局のホームページよりご覧いただけます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/road/pfi/index.html>

◎特定事業の概要

- ・事業名：国道4号富谷地区電線共同溝 P F I 事業
- ・事業方式：サービス購入型、B T O（Build-Transfer-Operate）方式
- ・事業内容：国道4号富谷地区電線共同溝 P F I 事業の設計、整備、維持管理
- ・事業期間：事業契約の翌日から令和26年3月31日までの期間

【発表記者會】

宮城県政記者會、東北電力記者會、東北専門記者會

【問合せ先】

国土交通省 東北地方整備局 道路部 道路管理課

課長 石津 健二（内線4411）

課長補佐 松本 章（内線4412）

代表電話：022-225-2171 FAX：022-225-6988

## 【別添資料】

# 「国道4号<sup>とみや</sup>富谷地区電線共同溝PFI事業」の概要

### 1. 事業方式

本事業は、自らの本施設等の原始取得者とし、道路区域内に本施設等を整備した後、本施設等を未使用のまま国に引渡し、本施設等の維持管理を行う、いわゆるBTO方式(Build-Transfer-Operate)により本事業を実施する。

事業者は、本事業の遂行のみを目的とした会社法に定められる株式会社を設立の有無に問わず、本事業を実施する。

なお、本PFI事業は電線共同溝型PFI事業であり、無電柱化の施工期間短縮も目指している。

### 2. 事業内容

国道4号富谷地区の無電柱化を進めるため、電線共同溝の設計、整備、維持管理を実施する。

### 3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名称: 国道4号富谷地区電線共同溝PFI事業

場 所: 宮城県富谷市富谷<sup>ぶつしよ</sup>仏所～宮城県富谷市ひより台

整備延長: 約0.9km(道路延長: 約0.4km)

### 4. 特定事業の概要

PFI手法(サービス購入型、BTO方式(Build-Transfer-Operate)方式)による、電線共同溝の設計、整備、維持管理

### 5. 事業期間

事業契約の締結日から令和26年3月31日まで(約24年間)

### 6. 民間事業者の選定方法

本事業を特定事業として選定し、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定。

## 7. スケジュール

令和2年 7月13日	実施方針等の公表
令和2年 9月30日	入札公告、入札説明書等の交付
令和3年 1月29日	選定事業者の公表

## 8. 事業対象位置図



出典：地理院地図に道路情報等を追記して掲載

<参考：関連法令の抜すい>

民間資金等活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律  
(平成11年法律第117号)

(実施方針)

第五条 公共施設等の管理者等は、第七条の特定事業の選定及び第八条第一項の民間事業者の選定を行うおとすときは、基本方針にのっとり、特定事業の実施に関する方針(以下「実施方針」という。)を定めることができる。

3 公共施設等の管理者等は、実施方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

(特定事業の選定)

第七条 公共施設等の管理者等は、第五条第三項(同条第四項において準用する場合を含む。)の規定により実施方針を公表したときは、基本方針及び実施方針に基づき、実施することが適切であると認める特定事業を選定することができる。

(民間事業者の選定等)

第八条 公共施設等の管理者等は、前条の規定により特定事業を選定したときは、当該特定事業を実施する民間事業者を公募の方法等により選定するものとする。

(客観的な評価)

第十一条 公共施設等の管理者等は、第七条の特定事業の選定及び第八条第一項の民間事業者の選定を行うに当たっては、客観的な評価(当該特定事業の効果及び効率性に関する評価を含む。)を行い、その結果を公表しなければならない。